

令和5年8月29日

**【事前のお知らせ】在留確認メールが送信されます**

日本国外務省では、毎年10月1日現在の海外在留邦人数を調査しています。右調査において正確を期すため、9月1日以降、該当する方に対し、以下のとおり「在留確認メールについて」という件名のメールが送付されますので、予めご承知おき願います。

1 在留確認メールについて（日本時間9月1日送信）

該当者：提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」の方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している、又は未記入の方。

件名：【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送信元アドレス：[ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp](mailto:ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp)

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長や記入、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

2 また、外務省からは、在留確認メールとは別に滞在期間が超過している方に案内メールを定期的に送信しています。

該当者：提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」の方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している方。

件名：【外務省からのお知らせ】在留届の滞在期間が過ぎています。

送信元アドレス：[ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp](mailto:ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp)

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

（ご連絡先）在デンマーク日本国大使館 領事班

電話：3311 3344（9:00～12:30 13:30～16:00）

メール：[ryoji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryoji.han@ch.mofa.go.jp)